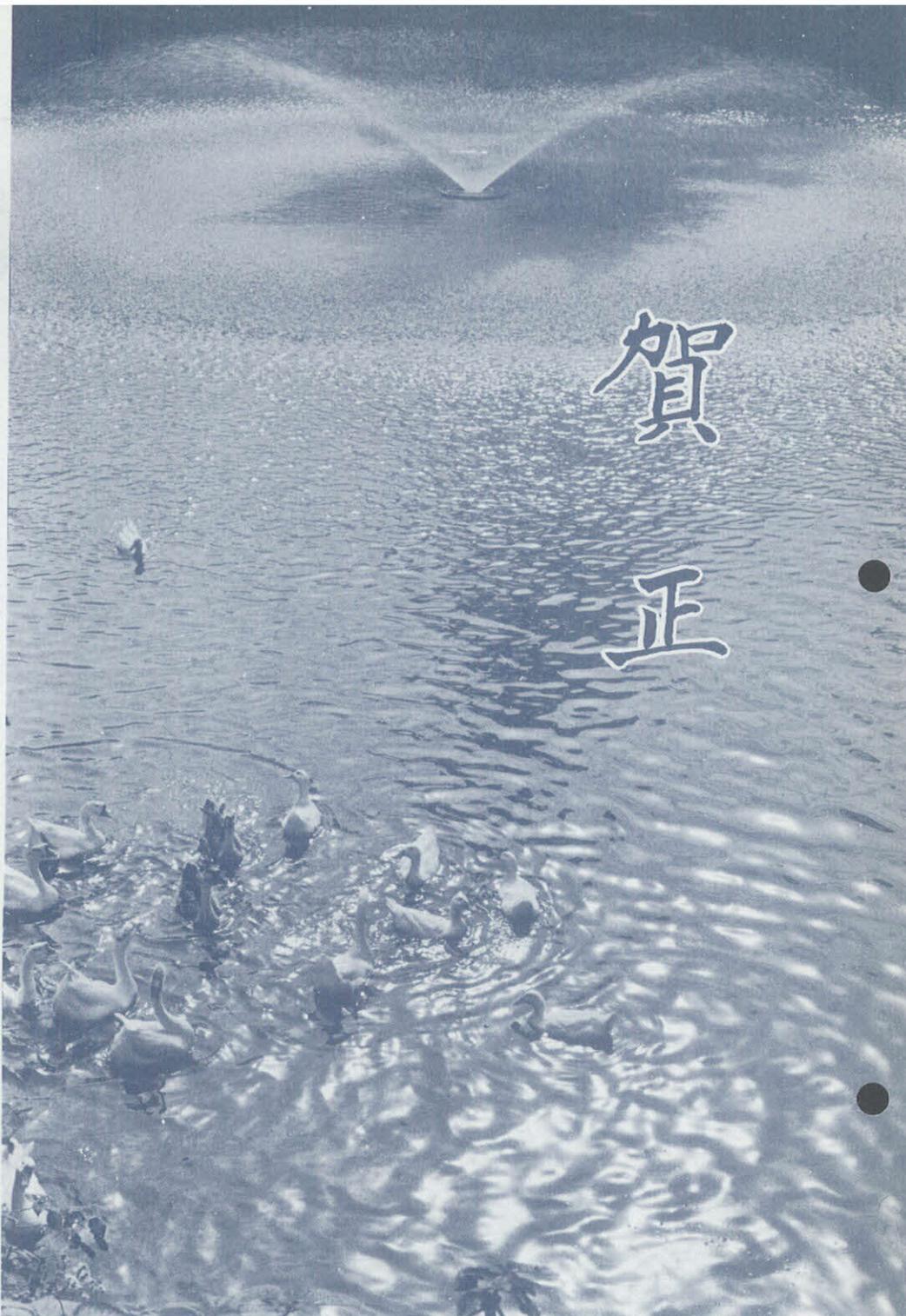


市政だより

おがぎ



賀正

1月のこよみ

- 1日 新年交礼会
- 2日 書ぞめ
- 3日 デンデンガッサリ
(山中八幡宮)
- 4日 官公庁ご用始め
- 7日 七草
- 8日 学校始業式
- 15日 成人の日
- 20日 大寒
市民駅伝競走

- 26日 文化財防火デー
- 31日 償却資産の申告期限
市・県民税第4期分
と国民健康保険料第
4期分の納期限

(岡崎公園にて)

'74 / /

編集と発行 岡崎市役所秘書課

No. 271 全戸配布



新年のごあいさつ

市長 内田 春一

市民のみなさま、あけましておめでと
うございます。

昭和四十九年の新春を迎え、みなさま
のご健康とご多幸を心からお祝い申しあ
げます。

本年は、市長に就任して以来四年目に
あたります。この間、人間尊重を基本理
念に長期的ビジョンのもと、市民の幸
せ、健康、安全、豊かさを求めて市政の
推進に専念してまいりましたが、市議会
をはじめ市民のみなさまのあたたかいご
理解とご協力により、市政全般にわた
り着実な伸展をみてまいりましたことを厚
くお礼申しあげます。

昨年、夏期には全国的な異常かんば
つによる水不足、秋以降は中東戦争に端
を発した石油危機によりエネルギー不足、
品不足を招き、高度成長を続けてきたわ
が国の経済も大きな障害に直面し、市民
生活にも重大な影響をおよぼすようにな
ってまいりました。

このようなはげしい流動の渦中にあり
ながら、岡崎市にとりましては、懸案の
県立普通高校の誘致ならびに県立特別養
老ホームの建設、愛知教育大学跡地への
総合国立研究所の誘致促進、三菱自動車
岡崎工場建設問題など大きく前進するこ

とができました。さらに、教育施設の充
実、市街地再開発事業の進捗、名鉄荻母
線廃止問題の解決、国道二四八号バイ
パス建設促進と土地区画整理事業の進展の
ほか、建設中の総合福祉センターも東公
園隣接地の林の間にその偉容をあらわし
はじめるなど、みりの多い年でありま
した。

本年も、国の公共事業繰り延べ方針に
より延びていた市体育館、市庁舎周辺駐
車場建設をはじめ、都市の近代化と機能
を高めるための市街地再開発事業、公共
施設の整備と宅地開発を図る市および組
合施行による大規模な土地区画整理事業
市街地の駐車難緩和対策としての公共駐
車場の建設、市民にいいこととうるおいを
与える公園の整備、教育施設充実のため
の小・中学校の増設、生活環境改善の
ための上下水道の拡充、市民の健康を守
る高額医療費支給制度の実施、物価対策
のための消費者行政の充実、市民の安全
を守る公害、交通対策の推進、都市躍進
の原動力となる地域産業の振興、西三河
の中核都市としての広域行政の推進など
人間性あふれた魅力あるまちづくりのた
めの諸事業が山積しております。

本年の市政は内外情勢を反映して、

かなりのきびしさが予想されますが、経
済成長のもたらしたひずみは、公害、交
通、環境破壊、物価問題など多くの都市
問題を生じさせ、解決を迫られておりま
す。

都市は人間の豊かさを求め、喜びの輪
をひろげ、安らぎを得る場であります。

私は、常に提唱しております愛情の市
政、対話と信頼の市政、市民参加の行政



年頭祝辞

議長 平松 恒正

あけましておめでとうございます。
輝かしい昭和四十九年の新春を迎え、
心から祝福を申しあげます。

昨年は福祉の年といわれ、高度成長路
線から安定成長路線への政策転換がうた
われて、物価安定・社会保障の拡充に鋭
意努力がはらわれてきたところでありま
すが、一昨秋以来の根強い物価騰貴に
加えて石油を中心とした資源不足傾向は、
中東戦争を契機とし、日増しに深刻の度
を加えています。

国民の政治への不信が台頭し、人心の
動揺を招いている現在、政府は国民生活
安定のための諸施策に全力を傾注するこ
とが喫緊の要務であり、直面する異常事
態の克服と加えて今後の日本経済の長期
的政策の明示が肝要であり、また、全国

につとめ、本市の歴史と伝統、豊かな自
然を守り、市民運動五つのテーマを推進
し、本市の都市目標である緑と太陽の福
祉文化都市建設を目ざして頑張る覚悟で
あります。

本年も、みなさまのいっそうのご支援
ご協力をお願い申しあげ、年頭のごあい
さつといたします。

民がこの生活危機をのり切るべく、根本
的な発想の転換を図り、節約は美德の心
がまえが必要となってまいりました。

本市においても、流動する内外情勢を
背景に、人間尊重と市民生活優先を基調
に「緑と太陽の福祉文化都市」建設に全
力投球されているところでありますが、
市民各位の信託にこたえ、より良い市民
福祉の向上にいっそうの努力を誓うもの
であります。

今後とも岡崎市政伸展のため、旧倍の
ご理解、ご協力を賜りますようお願い
申しあげ、皆様のお喜びの申すところ
祈りして、新年のごあいさつといたしま
す。

昭和四十九年元旦



メッセージ

福山市長 立石定夫

輝かしい昭和四十九年の新春を迎え、岡崎市民各位に、謹んで新年のお慶びを申しあげます。

貴市と親善都市提携以来ここに二年有余、この間行政はもちろんのこと、両市民各界各分野にわたって、友好親善の實がいよいよ高まつておることはご同慶の至りに存じます。

現代都市の創造には、容易ならぬ苦難があります、貴市とともに人間優先を

基調とした、緑と太陽の輝く豊かな市民都市形成に向つて、さらに提携を深め大きく前進したいと決意を新たにいたします。

年頭にあたり、貴市のますますのご発展と岡崎市民各位のご多幸をお祈りし、あわせて親善提携が末長く広まることを祈念して、メッセージといたします。

昭和四十九年一月一日



年頭のメッセージ

石垣市長 桃原用永

あけましておめでとございます。輝かしい昭和四十九年の新春をお迎えするにあたり、岡崎市民のみなさまに、謹んで、ごあいさつ申し上げます。

昭和四十四年二月、教育文化の交流、経済の発展と両市民の福祉増進をはかり、沖繩の早期復帰を念願して、親善都市の契りをつなぐ以来、両市民の親善交流は、年ごとに積極的になり、多大の成果をあげてまいりましたことは、まことに喜ばしいことであり、心から感謝いたしております。

昨年は、本市職員の研修をはじめ、市民相互の交流も活発に行なわれ、友情と

親善の輪が拡がりつつあることは、石垣市民といたしまして喜びに堪えません。本年は沖繩が復帰して三年目にあたりますが、石油危機に端を発し、政府における総需要の抑制により、地方財政は困難が予想されます。本市といたしましては、市民福祉優先の立場から、諸制度の充実に全力をあげる決意であります。貴市におかれても、緑と太陽の明るい住みよい町づくりに邁進されますことを祈念いたします。

終わりに、岡崎市民各位のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、新年のメッセージといたします。

一九七四年ウツデバラからのメッセージ

アイナーダール

拜啓

今一度、一年が過去の大海の中に消えて行きました。私たちは再びきのうの経験と未来への希望の間に向つています。

私たちは一九七三年という年が、スウェーデンと日本にとつて平和な一年であったことに注目することが出来ます。しかし同時に私たちは私たちの周囲に暴力と今なお続く戦争も見えてきました。

今日、全世界はそこに起こっているいくつかの問題に依存しています。

アラブの石油国と日本、スウェーデンの間の距離は遠くへだたっているけれども、私たちは、私たちの国がむずかしい立場になつてきたことを知っています。なぜならイスラエルとパレスチナ人民が戦っているからです。文明世界はすべてその戦争の結果起こる事態に耐えなければなりません。

しるうとには、情況を変えたり、憎み合うのを止めさせたり、また平和と、人類に対する調和を創造するためにあまり多くのことをすることはできません。

しかし私たちはみんな安全で幸福な生活を望んでいると思ひます。

私たちは、国民が世界の平和を互いの協力のために一緒に働く用意ができてい

るときに、決して一日たりとも希望を失つてはいけません。

ウツデバラでは、大きな造船所やすべての産業は、今なお失業もなく動いています。

スウェーデン人には、一人の敵もおらず、常にもっとよい人間世界をいっしょに建設するという目的をもつて、他のあらゆる国民に喜んで援助の手を差し出します。

もちろん私たちの明日に対する一番の望みは、姉妹都市岡崎市の住民のところへ行くことです。

私たちがめつたに会うことができず、互いに親しく話しかけることができないのは事実です。しかし私たちの心は暖かく、私たちの願望は熱いものです。一九七四年の年頭にあって、私たちの思いは大きな船のように、岡崎の良き友人であるあなた方に対する希望に満ち満ちています。

どうかこの新しい年があなた方にとって幸運なお年でありますように。未来の日々が、良き友が良き友に対して望み得る最良のものをすべてあなた方に与えてくれますように。

賀正

助役 鈴木 弥一郎
収入役 宮脇 三十郎

昭和四十九年成人式

成人式をつぎのとおり行ないます。
成人を祝い、独立した人格者としての自覚をうながす成人の日の趣旨をよく理解していただいたうえで、参加してください。

ところ 岡崎市民会館大ホール
受付 午前九時三十分～十時
式典 午前十時～十時四十五分
記念行事 午前十時四十五分～十一時三十分
参加できるかた 昭和二十八
年四月一日までの出生者で、
四十九年一月十五日現在岡
崎市内に居住している日本
人



参加するには 当日会場へ成人式案内状をご持参ください。案内状は、十一月一日現在で住民登録されているかたへご案内してあります。
なお、以後転入されたかたは、教育委員会社会教育課（電話二三局六四四〇番）または当日会場受付に申し出てください。

新年交礼会を開催

とき 一月一日 午前十一時

ところ 岡崎市民会館（六供町）



新有権者の感想文を募集

内容と課題 最近の選挙
紙四枚以内（一、六〇〇字
以内）
においてあるいは「成人の
日」を迎え、新有権者また
は社会人として地方自治や
国政への参加について、自
分自身で経験し、もしくは
考えたり、感じたりしたこ
と。

応募上の注意 ①応募者
の住所・氏名（ともにフリ
ガナを付ける）・性別、生
年月日および職業を原稿の
末尾に明記してください。

締め切 一月三十一日
（当日消印有効）
提出先 愛知県選挙管理
委員会（千四六〇・名古屋
市中区三の丸三丁目一番二
号）

②応募作品は返却しません。
なお、くわしいことにつ
いては、岡崎市選挙管理委
員会（電話二三局六〇三九
番）へおたずねください。

枚数 四百字詰原稿用
紙一枚

新入学児童の保護者のかたへ

ことし四月に、市立の小
学校へ入学されるかたの入
学通知書を、往復はがきに
より一月三十一日までに郵
送いたしますので、入学届
（返信用はがき）に必要事
項をご記入のうえ、二月七
日までに必ずご返送くださ
い。

知書が届かない場合は、
至急ご連絡ください。

願書およびくわしいこと
については、教育委員会学
校教育課学事係（電話二三
局六四二五番）へおたずね
ください。

ことし四月に入学され
る児童は、昭和四十二年
四月二日から昭和四十三
年四月一日までに出生し
たかたです。

就学猶予、または免除
を受けようとするかたは、
医師の診断書と就学猶予
免除の願書を提出してく
ださい。



◎ 該当するかたで入学通

老人福祉費等補正

十二月補正予算のあらまし

十二月定例会で議決された補正予算は、一般会計十億三千七万三千円、特別会計二十八億一千二百十九万九千円、企業会計三億七百三十九万円で、これにより本年度の予算総額は、三百三十億七千二百二十一万一千円となりました。

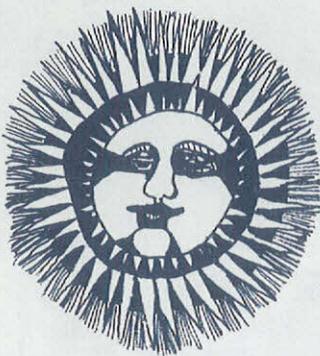
今回の補正のおもなものは次のとおりです。

民生費

身体障害者および精神薄弱者扶助費千三十万円、老人医療扶助等老人福祉費六千五百万円のほか、一人暮らし老人見舞品購入費百万円（寄付金充当）、現在建設中の総合福祉センターの備品購入費三百五十七万円（寄付金充当）、児童福祉関係として乳児医療扶助費三百六十万円、保育所措置委

農林業費

東阿知和町の小規模農地造成事業費補助金四百八十万円、憩の農園整備事業費補助金千九十八万円、松くい虫駆除のための事業費補助金千五百七十七万円のほか、県営湛水防除事業鹿乘川第二地区負担金、土地改良



区補助金など土地改良関係の事業費に千四百四十万円。

土木費

吹矢駐車場建設主体事業費の追加およびこれに関連した交通安全施設の整備費四千七十六万円、道路および河川改良事業費の追加千二百万円、早川2号幹線改修など都市下水路整備費千二百八十万円。

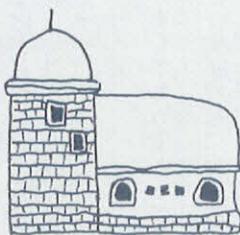
消防費

防火水そう新設、消火栓新設費等消防施設費に千七十万円。

教育費

県プール条例の規定による小・中学校のプール施設整備費五千四十万円、小

学校プレハブ教室設置費九百七十万円のほか、学級増による小・中学校の机、椅子など備品購入費七百七十万円、六所神社社殿、萬福寺美術品、法蔵寺美術品取蔵庫など文化財保護費百二十四万円。



このほか、国家公務員の給与改訂に準じて実施する市職員等の給与改訂に要する人件費および公共用地先行取得に係る所要経費を追加補正しております。

特別会計・企業会計

以上の歳出に対し、市税、国・県支出金、市債、その他収入によってこれをまかなっております。

の追加を、また、水道会計においては、上水道施設建設費、病院会計においては、薬品費、医療材料費を補正計上しております。

きまったら条例のあらまし

岡崎市国民健康保険条例の一部改正

一月一日から国民健康保険の被保険者が、同一の月に同一の病院等にかかった医療費の自己負担額が月額三万円をこえる場合は、その超過額を高額療養費として世帯主に支給します。

岡崎市学校給食センター条例の一部改正

四月から小学校児童の学校給食を集中実施するため、岡町地内に岡崎市東部学校給食センターができます。

なお、中学校生徒の学校給食を行なっている岩津町の岡崎市学校給食センターの名称は、岡崎市北部学校給食センターと変わります。

岡崎市火災予防条例の一部改正

中高層建築物の火災予防体制強化の要請により昭和四十七年十二月に消防法施行令が改正されましたが、これに伴って岡崎市火災予防条例も危険物の取扱い基準、消防用設備等の設置基準など火災予防上の必要事項が改正されました。



岡崎市の人口

(昭和48年12月1日現在、住民基本台帳および外国人登録人口による)

	110,888人	157人増	比
前月			
男女計	114,012人	171人増	
世帯数	224,900人	328人増	
世帯数	65,073	153世帯増	

福祉都市へ一歩前進!!

国民健康保険

高額療養費支給制度

岡崎市では、他都市に先がけ、昭和四十九年一月一日から、国民健康保険の加入者一人につき、同じ月内（一日～末日）の保険診療の自己負担分（三割）が三万円をこえる場合、そのこえた額を払いもどします。

（一日～末日）に、同じ病院・診療所・薬局などに国民健康保険でかかった全保険診療費が、十万円をこえる場合、自己負担分（保険診療費の三割）から三万円を差し引いた額を国民健康保険から支給いたします。ただし、つぎのことに注意してください。

ガン、心臓病、慢性病などの治療にはたいへん高い医療費がかかります。家族の中でこのような病人が出たときは、自己負担分（保険診療費の三割）だけでも家庭にとっては大きな負担となります。

- ① 一度は自己負担分（保険診療費の三割）の全額を医療機関の窓口で支払っていただきます。：償還方式
- ② 入院と外来は別に取扱います。
- ③ この制度の対象となるのは、「保険診療分」だけですので、つぎのような保険のきかないものは対象から除きます。

- ④ 総合病院（市民病院など）では、同じ病院でもつぎのように取扱います。
- ⑤ 歯科は別です。
- ⑥ 外来では、各科ごとに一病院とみなします。
- ⑦ 入院では、その入院期間中に限り、他科にかかっても合算します。
- ⑧ 支給額の算出例
 - 保険診療の全額が十七万円の場合
 - 本人負担分（いったん医療機関の窓口で支払う金額）
 - 十七万円×百分の三十（自己負担割合）＝五万一千円
 - 後日国民健康保険が本人へ払いもどす分
 - 五万一千円ー三万円＝二万一千円

出される請求書をもとにして支給いたします。医療機関から国民健康保険に送られてくる請求書は、その内容を審査するため二カ月後となりますが、該当するかたには通知文で連絡いたします。連絡のあつたかたは、市役所厚生経済部保健課保険給付係で「高額療養費支給申請書」を提出していただきますと、世帯主の預金口座に該当する金額を振込みます。（事務の都合上、診療を受けた月から支払いの完了までには三カ月程かかります）

申請の手続きには ①国民健康保険の被保険者証 ②印かん ③世帯主の預金通帳をご持参ください。なお、連絡のないかたでも該当すると思われるかたはお申し出ください。くわしいことについては、厚生経済部保健課保険給付係（電話二三局六一六七番）へおたずねください。

困保・受診の心得

岡崎市の困保では、給付率の引き上げなど、いろいろな改善を重ねて、みなさんの健康を守るため努力しておりますが、みなさんのご協力が何より必要です。患者のかたで、「被保険者証」を窓口へ提出しさえすれば、「いつでも、どんなことでも保険でやってくれる」と思っているかたは、ありませんか。お医者さんは多忙です。お互いに次のことに注意して、「良い患者」になり「早く治す」よう心がけましょう。

- なるべく診療時間内に受診しましょう。
- もちろん急患の場合はいつでも応じてくれますが、お医者さんの立場に立って思いやりを示さなければ、よい治療は期待できません。
- 被保険者証は、必ず持参しましょう。
- 保険制度では、被保険者証を窓口へ提出して診療を受けるのが原則です。お医者さんにむだな手間をかけるないようにしましょう。
- 病状の説明はハッキリとしましょう。
- お医者さんが患者の病状を的確に判断するには、問診も重要なポイントです。自覚症状は正確に申し出て、効果的な治療を受けましょう。
- お医者さんの診療を信頼しましょう。
- お医者さんは、常に患者の病状にあわせて治療を行なっています。しろうと判断はやめて、次のことを絶対を守りましょう。
- (一) 治療に注文をつけない。
- (二) 自分勝手に薬は飲まない。
- (三) 注射や薬を自分から請求するようなことはしない。
- (四) お医者さんをつぎつぎ代えることはしない。
- (五) お医者さんの指示は必ず守る。
- そのほか、お医者さんに不快な感じを与えないようにする。
- 体や着物はできるだけ清潔にして行くことがエチケットです。

48年の おもな できごと

2月

- 10日 「魅力ある岡崎の未来像」論文・作文を募集
- 25日 市営住宅「平地荘」完成記念植樹祭
- 28日 男川小学校校舎増築工事完工、衛生センター管理棟増設工事完成

1月

- 7日 岡崎市名誉市民太田光二氏逝去される
- 14日 消防出ぞめ式
- 26日 藤川小にテレビ局開局

3月

- 3日 石神土地区画整理事業完了に伴う町名・地番の変更
- 8日 山中小学校屋内運動場新築工事完工
- 25日 葵中学校校舎新築工事完工、竜谷・六名南・島坂保育園新築工事完工、梅の花養老ホーム増築工事完工
- 31日 岡崎市雇用対策協議会設立

4月

- 1日 桜まつり 8日 家康・歴史行列
- 15日 緑化推進月間
- 30日 零歳児の医療費助成開始、市役所の機構が変わり3課5部制となる
- 5日 消防署西出張所開所



5月



- 10日 老人いこいの家開所（岩津町）、旧東海道松並木補植（岡町）
- 23日 みどりをふやそう植樹祭（大門運動広場）
- 25日 緑の歩道植樹祭（吹矢町）
- 11日 県下市議会議長会議
- 16日 市道大和・北本郷線完工式



- 15日 平松議長・宮地副議長就任
- 17日 三島小・広幡小学校屋内運動場新築工事着工、岩津中学校屋内運動場新築工事着工

6月



- 1日 渡橋・暮戸跨線橋竣工式
- 2日 岡崎市中学校生徒会河川美化総決起大会
- 24日 六ツ美北小学校プール起工式
- 28日 衛生センターに新ごみ焼却場完成



- 5日 第一回岡崎市民展

7月

- 8日 市長を囲む市政懇談会
- 16日 細川小・甲山中学校校舎増築工事着工、矢作東小学校校舎新築工事・東部学校給食センター新築工事着工、柿田橋竣工式、総合福祉センター新築工事着工、第一次節水制限



- 1日 市制施行五十七周年記念式典、緑化推進都市宣言発表、緑化センターオープン、心身障害者の医療費助成開始、市立図書館内に視聴覚ライブラリー設置

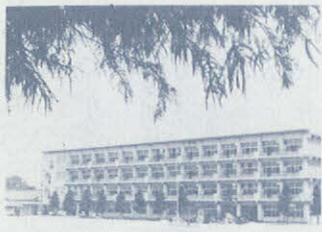


8月

- 11日 六ツ美・南・美川・竜海中学校校舎完工式（特例建設事業による工事）



△六ツ美中学校



△南中学校

▷美川中学校



▷竜海中学校



28日 D51688号蒸気機
関南公園に設置



8月



14日 第二次節水制限
16日 異常な水ききんにより水道局内に漏水対策本部を設置

21日 第三次節水強化(一般30%・大口50%)

23日 みかちゃん対策本部設置(異常漏水により伊賀川、菅生川にコイ、フナなど多量の魚が浮き、みかちゃんも一部上流へ移動)

1日 ごみの市内全域収集、高齢者無料職業紹介所開所

4日 岡崎観光夏まつり花火大会(菅生川畔)

5日 桑原知事を囲む懇談会

8日 「浮世絵名品展」と「レリーフ巧芸画展」

13日 消防署東分署・西出張所に救急車配備

15日 公害防止、環境保全に関する協定書第一号締結



18日 濁水対策本部解散

29日 県立普通高校五十年開校の設置決まる

31日 早川排水ポンプ場第一期通水式



17日 中学生子ども議会

9月

2日 歩行者天国(康生通東1伝馬三丁目)

8日 六ツ美南・矢作西・福岡南保育園増築工事着工

9日 婦連協運動会

11日 若葉学園増築完了

15日 敬老の日、市長高齢者訪問

16日 文化財移動教室

20日 緑化センターまつり

26日 岩津町を中心にマツクイ虫が異常発生、農務課内に「マツクイ虫駆除対策委員会」を發足

29日 中園(仮称)保育園新築工事着工

10月



1日 都市美化運動月間

31日 第三回みんなの消費生活展



7日 みかちゃん放流まつりと都市美化啓もう街頭宣伝

10日 市民体育祭

11日 都市美化市民懇談会

12日 国道一号線の交通安全ならびに安全対策についての市民会議

15日 愛教大跡地に国立総合研究機関の誘致運動

15日 市長、欧州都市開発事情を視察

17日 全三河書道百選展

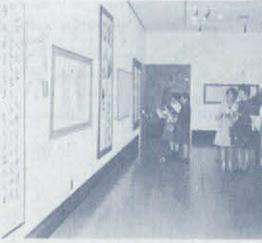


15日 敬老の日、市長高齢者訪問

11月



3日 青果物安売デー始まる(毎月第一土曜日) 第一回市民オリエンテリング大会



16日 エネルギー不足に對処する市長談話

17日 第十九回岡崎子ども大会

18日 岡崎市青年祭

23日 市民植樹祭

26日 岡崎市総代会

12月

1日 留守番電話による苦情、相談の受け付け始まる

11日 10月30日からの集団かぜによる学級閉鎖、120学級にのぼる

13日 消費生活市民会議

29日 精肉安売デー始まる(毎月29日)



11日 第二回東公園紅葉まつり

18日 市消防団観閲式

22日 市政対話集會



3日 第十回おかざきつり展

4日 展

市民生活をおびやかすな 市民総ぐるみで 物価にいいどす

『消費生活市民会議』

生活物資の需給不安は、物価の異常な上昇となり、市民生活をおびやかしております。この不安にプレッ

キをかけてため、十二月十三日各種の市民団体の代表

は、生活物資関係各業界代表と「消費生活市民会議」を開きました。

各業界から消費者に対し、流通の現況の説明があり「とに角石油・ガスの供給が

元売り業者からカットされているため消費の節約をしいたい」などと要望が出され、市民代表からは、業者に公平な物資の配分および絶対量の確保に努力するよう、また、消費者自身も物

消費生活市民運動推進決議

一 資源の愛護、物資の節約を推進する。

の節約

(一) 家庭における風呂、ちゅう房燃料の節約

(ハ) 休日マイカー旅行等の自粛

(二) 家庭、営業用の暖房燃料の節約

(ニ) その他日用品の節約

(三) 家庭、営業用の照明電力の節約

(ホ) 不用品の再利用の励行

四 テレビ、ラジオのかけっ放しの防止

二 不要不急物資の買いだめ、売り惜しみ防止により、物資の需給不安定と物価高騰の抑制を推進する。

(五) 包装用紙の節約

三 不要不急物資の買いだめ、売り惜しみ防止により、物資の需給不安定と物価高騰の抑制を推進する。

(六) 学用品(主として紙)

また、交換、消費者への情報提供などのため、去る十二月四日に第一回の会合を開き、今後の運動方針等を定め、十二月七日に光熱業界の代表者十七名を招き、市内における現況および将来の見通し等を聞き、対策本部からは、売り惜しみ、価格のつり上げをしないよう要望しました。

置して、関連業者との情報

す。

ガソリンの容器貯蔵は危険

最近、石油類の不安定な情勢により、ガソリンなど車両用燃料の確保のため、許可施設等のない一般の方々が携行缶等で貯蔵したり、取り扱行為が見受けられますが、これらのことは火災予防上、たいへん危険なことですので、次のことを必ず守り、火災や事故のないようにしてください。

- 一 携行缶等での貯蔵は絶対にやめてください。特にポリ容器は静電気による引火の危険があります。
- 二 予備ガソリンとして車両に携行缶等を積まないでください。
- 三 危険な方法などを講じて予備ガソリンをためるようなことはしないでください。
- ◎ ガソリンの性質
 - 一 揮発しやすく燃焼性が大である。
 - 二 引火性が強い。
 - 三 火気はもとより衣類等から発生する静電気の火花によっても引火する。
 - 四 蒸気は空気より重い。
 - 五 空気の三〜四倍の重さを持つので低い所に滞留し、遠くへ流れ危険性が大きい。
 - 六 爆発危険性が大きい。
- ◎ ガソリン蒸気の爆発範囲は一〜六%で、ごく薄い蒸気が存在しても爆発の危険性がある。
- ◎ 石油事情の悪化によりガソリンの入手困難が伝えられてはいますが、危険な貯蔵をしたり、取り扱いはすることに、たいせつな財産や、尊い人命を失うおそれ大きく、また、こうした行為は品不足の助長をすることになりますので、お互いに自粛するようご協力ください。

(消防本部)

緑の手入れはわが手で

樹木はいちの母(2)

朝夕に雀のたまる冬木かな

この一年間、緑の美しさを楽しませてくれた庭木を手入れする季節がやってきました。みなさん、日曜庭師になりわが家の緑を刈り込み、剪定をしてやり、来春からの緑を一層、美しいものにしてやりましょう。剪定の基本的な方については、樹木はいちの母(7)、(17)で紹介してきましたから、ぜひ参考にしてください。

ここで、代表的な庭木の二、三の手入れのし方を紹介しましょう。

クロマツ

マツは、独特の風格と年中変わらない美しさをみせてくれます。この美しさを保たせるには、毎年、適当な手入れをしていくことがたいせつです。マツは、素人ではできないと敬遠しがちですが、基本さえ心得ておけば結構できます。

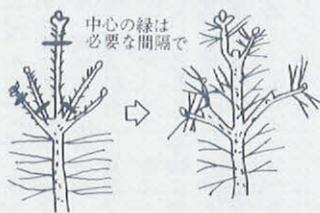
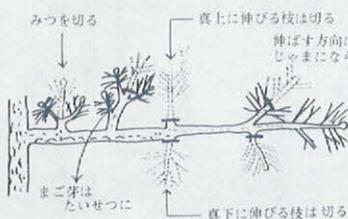
剪定のし方は、仕立てあげたものと仕立てあげないものとは、次の表のようになります。

手入れのし方	仕立てあげた松	仕立てあげない松
○原型をくずさないように枝、葉をつみとる。 ○マツの特徴を生かす、剪定のし方をする。	○はり金やあさなわで望みの形につくりあげる。 ○小苗仕立て(小苗から養成) 早仕立て(山野のマツ・放任のマツから養成)とは区別する。	

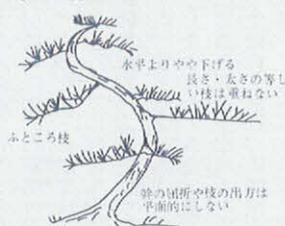
マツの形を整えるには

- (一) 春、伸びすぎた新芽を摘むみどり摘み
- (二) 枝の内部にも日当たりをよくするための古葉をとるもみあげ
- (三) 小枝をまびいて内側の枝を立て、木ぶりを作る

はさみ割り
以上の三つがあります。この基本にしたがつて手入れしていけば、結構、美しいマツを育てることが出来ます。



ごみは1つで、1方だけに向かわせない



(みどり摘み)
わきみどりは2~3本のこす

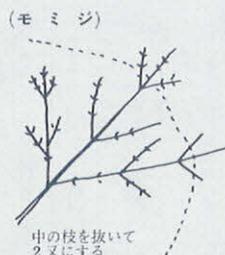
(はさみ割り)



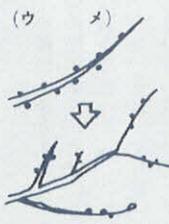
(カ) 強い枝を切り、弱い枝をのこす



(タマイブキ) 新芽の小さいうちに摘みとる

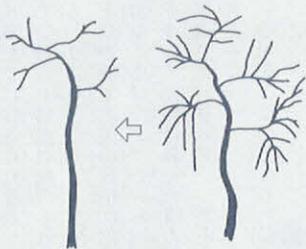


(モミジ) 中の枝を抜いて2又にする



(ウメ) 徒長枝の先端を切ると翌年小枝伸び花がつく

代表的な庭木の剪定のし方



(サルスベリの剪定)



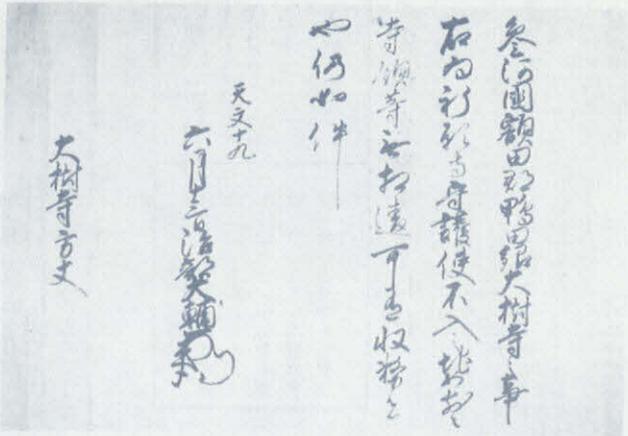
春から伸び出した新しい葉の先端に花をつける。冬の間思いきって切りつ

サルスベリ

めたほうが夏の花はみごとになる。

岡崎市内の古文書(六)

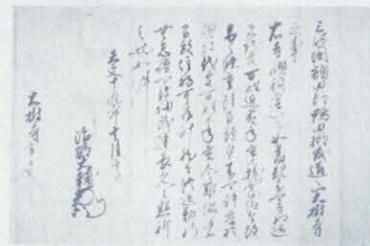
文化財(20)



大樹寺には、今川義元の判物五点とその家臣大原雪斎、朝比奈泰能の書状三点が所蔵されている。最も早いものは天文一八年(一五四九)と推定される十一月二十九日付の雪斎・泰能の連署書状で、次が写真1・2・3以下永禄元年にいたっている。判物は大樹寺の領地安堵状と禁制である。松平氏の菩提寺の領地が今川義元によって保証されるということ、義元が松平氏に代わって岡崎付近の支配者になったことを示す。満性寺、法蔵寺(二通)・

大衆寺(焼失)・妙源寺小嶋氏等にも義元の判物や書状が出されているから、これは大樹寺のみではなかったのである。いったい松平氏はどうなっていたのだらうか。

一口にいえば、天文一八年三月以後松平氏は岡崎付近の領主としての地位を失っていたのである。天文七年以来広忠は今川氏に臣属して、その一部将というべき地位にあった。それは松平一族内部の家督争いや尾張の織田信秀(信長の父)の三河侵入をのりきるためにはどうしても今川氏の力が必要であったからである。妻が大を離別し、六歳の嫡子竹千代(後の家康)を人質に送った(途中奪われて信秀の許に送られた)のも今川氏に臣従した証明のためであった。その広忠はこの年三月六日に岩松八弥に刺殺されて、二十四歳で没した。松平宗家は当主がいなくなったのである。義元は雪斎・朝比奈泰能を将として軍兵を送り、岡崎城を接収し、松平宗家の領地を没収してしまったのである。さらに同年十一月九日織田方の安城城を陥落させて織田氏の勢力を駆逐した。すでに東三河は天文一十七年秋



までに今川領となっており、かくて西三河も大部分が今川領となった。

三年間信秀の許にあった竹千代は、安城で捕虜となつた織田信広と交換されて岡崎へ帰つたが、すぐに駿府へ送られ、再び人質同様の身となった。岡崎城には今川家臣が城代として旧松平領の政治を行ない、松平一族や家臣の主だった者は駿府へ出仕することに定められた。このような状況のあらわれが、大樹寺筆の義元判物なのであり、西三河は永禄三年まで今川義元の配下におかれることになったのである。

の検地とはことなつて、田畑一枚ごとに実測したわけではなく、領地の明細を書き出させたものらしい。しかし天文一十九年からはじめられた今川検地によって、年貢高が確定し、年貢上納責任者として百姓前というものも定められ、従来の複雑な土地関係は次第に整理されていった。その過程で旧松平家臣の領地は多く取りあげられたため、大久保彦左衛門が『三河物語』に記したように、松平家臣は農民と同じように鋤、鋤をとって農業に励むことを余儀なくされたのである。

検地はこのち弘治二(一五五七)にも行なわれた。このほか松平氏支配下にはみられなかつた守護役も農民に賦課されるようになった。今川支配下において農民の負担は相当重くなったようである。そうして三河は義元上洛の前進基地にされていったと考えられる。

松平氏とはことなる新しい政治のやり方を三河に持ち込んだ今川義元は、永禄三年(一五六〇)五月十九日に桶狭間の露ときえた。しかし一度はじめられた新しい政治は、岡崎に帰つた家康に受けつがれる。家康



が後に大をなすには、代々の松平家臣が家康によく忠誠を尽したからといわれている。それはまちがいでないが、義元時代十年間に戦国大名としての支配体制ができあがっており、家康はそれを受けつぐことによつて、一挙に他の戦国大名と肩を並べるだけの支配体制を有するようになった点を忘れてはならない。歴史の皮肉ともいえるのが、広忠までの松平氏は西三河の一領主にすぎず、とうてい今川氏などに比肩できない、また新しい支配体制を生み出す力を持たない存在でしかなかったからである。

筆者 新行紀一氏
(岡崎市文化財保護審議会委員)

児童手当の支給範囲が拡大

豊かな家庭生活と子どもの健やかな成長をめざして、昭和四十七年一月に発足した児童手当制度は、ことしで三年目を迎えました。

この制度は、現在、十八歳未満の児童を三人以上養育しているかたで、第三子以降の児童のうち、十歳未満の児童（昭和三十八年四月二日以降に生まれたかた）一人につき月額三千円が支給されていますが、さらに支給範囲がどのように拡大されます。

現行 昭和四十八年四月二日から 昭和四十九年三月三十一日まで	改正 昭和四十九年四月一日から
第三子以降で十歳未満の児童	第三子以降で中学校在籍までの児童
（昭和三十八年四月二日以降に生まれたかた）	（義務教育終了前のかた）

請求手続きはお早めに

拡大に伴う申請受付けは今月から行ない、三月三十一日までに請求の手続きをされたかたは、四月分から支給されます。

なお、受給資格があるにもかかわらず、申請手続きをしなかったため、手当が受けられないかたも手続きをしてください。

手続きは

印かんと養育者名義の預金通帳（郵便局を除く）および加入年金の記号・番号のわかるものを持参してください。

くわしいことについては、社会福祉部児童課庶務係（電話二三局六一五〇番）へお問い合わせください。

農業委員会委員の選挙人名簿登録を

みだしのことについて、農業生産組合員のかたは組合長を通じて用紙を送付いたしました。組合員外のかたは、申請書と写真（三枚）を提出してください。



読書会

- とき 一月九日（水）午前十時
- ところ 図書館第二閲覧室
- テーマ 「後白河院」 井上 靖著
- 指導 杉浦 時秋氏
- 俳句同好会
- とき 一月十一日（金）午前十時
- ところ 図書館第二閲覧室
- テーマ 「奥の細道」 指 導 大磯 義雄氏
- おはなしとかみしばいの会
- ところ 図書館（こども図書）
- とき 毎週木曜日、午後三時三十分
- 一月十日
- おはなし：「どろんこハリー」
- かみしばい：「ももたろう」

子ども本の親しむ会

- 一月十七日
- おはなし：「ねずみじうど」
- かみしばい：「さるとかに」
- 一月二十四日
- おはなし：「ふたごのたまご」
- かみしばい：「こぶとり」

一月中の休館日

- 一日・四日（年始休館）
- 七日・十四日・二十一日
- 二十八日（定期休館）
- 十五日（祝日休館）
- 三十一日（月末整理休館）

以前に出生のかたで十アール以上の農地につき耕作の業務を営むかた。同居の親族またはその配偶者で年間約六十日以上耕作に従事しているかた。提出期日および場所 組合員のかたは組合長の指定する期日までに



岡崎美術協会新作小品展

- とき 一月十日～十五日、午前十時～午後六時
- 主催 岡崎美術協会

華道栄心流生初め・点初め展

- とき 一月十四日～十五日、午前十時～午後六時
- 主催 華道栄心流

岡崎市小・中学校書き初め展

- とき 一月二十三日～二十七日、午前十時～午後五時三十分
- 主催 岡崎市教育委員会、岡崎市高等学校

危険物取扱者試験

- ◎試験日 二月十七日（日）河事務所総務課
- ◎試験の種類 ◎願書受付期間
- 乙種第四類危険物取扱者 一月二十二日～二十五日
- 乙種第六類危険物取扱者 ◎講習会
- 丙種危険物取扱者 二月五日（火）県主催
- 受験に必要なもの 二月八日（金）市主催
- 受験願書 ◎岡崎市甲山会館
- 写真（三枚） ◎その他
- 受験手数料 願書等くわしいことは、
- 乙種 千円 消防本部予防課（電話二
- 丙種 八百円 一局五一五二番・内線三七番）へお問い合わせください。
- ◎願書提出先 明大寺本町一の四・西三

保留地予定地の入札

処分地
 ①中部土地区画
 ②南部土地区画
 整理事業

処分方法

一般競争入札
 入開札 ①入開札日時 一月十七日(木)、入札 午前十時～午後一時、開札 午後一時三十分 ②入開札会場 岡崎市役所六階大会議室(岡崎市十五町二丁目九番地) ③入札保証金 一筆十万円(一人一筆かぎり)、落札しなかったか

たの保証金は、開札終了後
 お返しします。
 入札に参加できないかた
 ①禁治産者および準禁治産者
 ②破産者で復権を得ない者
 ③未成年者
 その他 ①現地に案内板
 がありますからご覧ください
 ②仮換地に伴う登記が完了するまでは、他人に譲渡することができません。
 ③入札当日は印かんをご持参ください。

なお、入札、予定価格等
 くわしいことについては、
 開発部区画整理課庶務係
 (電話二三局六二五番)
 へお問い合わせください。



償却資産の

申告を

固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産の所有者にも課税されます。
 償却資産とは、時の経過によってその価値が減少する機械・工具・器具・備品などをいいます。これらの資産を事業に使用している所有者は、一月一日現在の資産の明細を一月三十一日まで申告することになって

申告用紙のないかた、または申告方法のわからないかたは、岡崎市役所総務部資産税課償却資産係(電話二三局六〇九四番)へお問い合わせください。
 なお、遠隔地のみなさんには、つぎの場所で開催し受付所を開設しますので、ご利用ください。

臨時受付所開設日程

月日	受付時間	受付場所
1月16日(水)	午前9時～午後4時	東 部 支 所
1月17日(木)	午前9時～午後4時	六 ツ 美 支 所
1月18日(金)	午前9時～午後4時	大 平 支 所
1月21日(月)	午前9時～午後4時	岩 津 支 所
1月22日(火)	午前9時～午後4時	矢 作 支 所
1月23日(水)	午前9時～午後4時	岡 崎 支 所

告していただきます。
 告していただきます。



成人病検診

対象者 市内に居住する
 明治四十二年四月二日から
 昭和八年四月一日までに生
 まれたかた。ただし、会社、
 事業所で受けられるかた、
 または現在治療中のかたは
 除きます。

検診内容 ▼一般検査 ①
 ⑦理学的検査 ①尿中たん
 ぱく半定量検査 ②尿中糖
 半定量検査 ③尿中ウロピ
 リノーゲン定性検査 ④血
 圧測定検査
 ▼二次検査 ①一般診査で
 異常のあったかたは、②血
 液検査(総コレステロール
 ・ヘマトクリット・ザイリ
 ー等) ③肝機能検査 ④
 心電図検査 ⑤眼底検査等
 医師が必要と認めた検査

料 金 無 料
申込方法 昭和四十九年
 一月二十日までに、ハガキ
 に住所、氏名、生年月日、
 性別、世帯主氏名、電話番
 号を記入のうえ、申し込ん
 でください。

実施期日 昭和四十九年
 一月～二月(期日および場
 所については、直接申込者
 に通知いたします)

申込み・問い合わせ先
 千四四四・岡崎市十五町二
 丁目九番地・岡崎市役所厚
 生経済部保健課・電話二三
 局六一七九番。

成人病には、脳卒中、がん、
 心臓病、糖尿病、肝臓
 病、肺炎、胃腸病、結核、
 前立腺肥大症、腎炎等があ
 ります。
 中でも、脳卒中、がん、
 心臓病は、成人病死亡者数
 の約半分を占めております。
 成人病は、家庭にとって
 も、社会にとっても、かけ
 がえのない重要な働きざか
 りの人をおかす病気です。
 そのうえ、一旦かかると、
 すと、なかなか治りにくく、
 長期間療養しなければなり
 ません。そこで成人病を予
 防するには、成人病の発生
 原因を取り除くのが理想で
 すが、学問的にまだわから

ない点が多く、発病をなく
 すということはむずかしい
 ので、なによりも病気を早
 期に発見し、早期に治療す
 ることがたいせつです。
 四十歳をこえた年齢は、
 自覚症状がでてからではお
 そいので、自覚症状がなく
 ても、最低三～六カ月に一
 度は尿の検査、血圧の測定、
 また異常のある場合には心
 電図等を受けてください。
 それが早期発見につながる
 ものです。
 本市も成人病対策の一環
 として、つぎにより成人病
 の検診を行いますので、
 多数受診してください。

母親教室を開催

内容

▽第一回「映画(うぶ声 高く)、妊娠の生理と妊娠中の異常、妊娠中の栄養、妊娠中の保健衛生と諸制度」
 ▽第二回「妊娠と歯、お産の準備とお産について、産褥と家族計画、赤ちゃんの観察と取り扱いおよび衣類について、赤ちゃんのおふろ」

とき 一月十日(第一回)午後

→時

一月十七日(第二回)午後一時

ところ

岡崎保健所講堂(康生通 西電話二二局二五〇一室) (岡崎保健所)

幼児のために (11)

療育訓練で育つ子どもと 明るい笑顔

幼児の持っている力は未知です。訓練によって隠れた力を発見しなければ一生そのまま終わってしまいます。

根気よい訓練で動かなくなった足が動くようになったり、また、一人で遊ぶべくなった子が自分で遊ぶようになったことは訓練に励んでいます。

いる幼児がハッキリと示しております。ことばの訓練もしております。ですからご自分の子どもさんが異常だと思われるかたは一度ご来訪ください。

とき 毎週木曜日

午前十時～午後三時

ところ 岡崎市明大寺本町

県西三河事務所隣り

岡崎市赤十字センター

電話二一五五四七番

一月は、ゴミと危険物の収集を つぎのとおり休みます。

一月一日(火)元旦・一月二日(木)

一月二日(水)・一月十五日(火)成人の日

おたずねは衛生センター(電話22局5436番)

期日・時間および場所

月日	時間	場所
1月16日	午前10時～11時30分	岩津支所
	午後1時30分～2時	葵農協奥殿出張所
	午後2時30分～4時	細川小学校
1月17日	午前9時50分～10時30分	中之郷町浄妙寺
	午前10時50分～11時30分	六ツ美中部小学校
	午後1時30分～2時30分	六ツ美南部小学校
1月18日	午後3時～4時	六ツ美北部小学校
	午前10時～11時30分	男川小学校
	午後1時30分～2時30分	山中小学校
1月21日	午後3時～4時	藤川小学校
	午前10時～11時30分	南部公会堂
	午後1時30分～3時30分	
1月22日	午前9時50分～10時10分	生平町公民館
	午前10時30分～10時50分	秦梨小学校
	午前11時10分～11時30分	岩中町生産組合倉庫前
	午後1時～1時20分	滝町仁王門前
	午後1時40分～2時	米河内町公民館
	午後2時20分～2時40分	安戸町口
1月22日	午後3時20分～3時40分	恵田町公会堂
	午前10時～11時30分	矢作東小学校
	午後1時30分～2時30分	矢作西小学校
1月23日	午後3時～4時	矢作北小学校
	午前10時～11時30分	福岡会館
	午後1時30分～2時30分	上和田県営住宅集会所
1月24日	午後3時～4時	六名小学校
	午前10時～11時30分	伊賀新町母子老人保健センター
	午後1時30分～3時30分	伊賀新町母子老人保健センター
1月25日	午前10時～11時30分	美合町平地中公民館
	午後1時30分～3時30分	大樹寺小学校
	午前10時～11時30分	伊賀新町母子老人保健センター
1月28日	午後1時30分～3時30分	伊賀新町母子老人保健センター
	午前9時50分～10時10分	本宿小学校前
	午前10時30分～10時50分	鉢地町豊興工業前
	午前11時10分～11時30分	本宿連絡所
	午後1時30分～1時50分	名鉄バス桑谷停留所前
	午後2時10分～2時40分	桑谷市営住宅集会所
1月29日	午後3時～3時30分	竜泉寺町前田シエル独身寮前
	午前10時～11時30分	矢作南小学校
	午後1時30分～3時30分	中町7丁目公民館
1月30日	午前10時～11時30分	明大寺本町赤十字センター
	午後1時30分～3時30分	明大寺本町赤十字センター

1月21日の南部公会堂は、岡崎・羽根学区対象
 1月24日の伊賀新町母子老人保健センターは、井日・梅園学区対象
 1月28日の伊賀新町母子老人保健センターは、愛宕・広幡学区対象
 2月1日の明大寺本町赤十字センターは、連尺・三島学区対象

三種(百日ぜき・ジフテリア・破傷風)混合と ジフテリア三期予防接種を実施

該当者 ▽第一期「昭和四十八年四月一日から昭和四十八年九月三十日まで」に出生したかた、および昭和四十八年三月三十一日以前に出生したかたで、第一期の百日ぜき・ジフテリア・破傷風混合予防接種を受けていないかた。▽第二期「昭和四十七年十二月三十一

日以前に第一期百日ぜき・ジフテリア・破傷風混合予防接種を完了したかた。▽第三期「昭和四十九年四月」に小学校へ入学予定のかた。ただし、幼稚園・保育園の在園児は除きます。料 金：無料 ①有熱患者、心臓血管系、腎臓

または肝臓に疾患のあるかた、糖尿病患者、脚気患者その他医師が接種をおこなうことが不相当と認める疾病にかかっているかた。②病後衰弱者または栄養障害者。③アレルギー体質またははけいれん性体質のかた。

前日入浴してください。②接種部位が赤くなったり、痛んだりすることがあり、軽いだるさ、頭痛、発熱、さむけ等を覚えることがあります。③三日中には特別の処置をしなくてもしだいに消滅します。

接種できないかた ①有熱患者、心臓血管系、腎臓

病後衰弱者または栄養障害者。③アレルギー体質またははけいれん性体質のかた。

前日入浴してください。②接種部位が赤くなったり、痛んだりすることがあり、軽いだるさ、頭痛、発熱、さむけ等を覚えることがあります。③三日中には特別の処置をしなくてもしだいに消滅します。

市民相談室

(電話二二二局六四九二番)

人権相談

とき 一月九日、午後一時～四時

相談員

人権擁護委員(石原辰太郎、太久保定)、名古屋法務局岡崎支局職員

行政相談

とき 一月九日、二十三日、午後一時～四時

相談員

行政相談委員(加藤平三、岩附善吉)

法律相談

とき (予約制) 一月十四日、二十一日、二十八日、午後一時～四時

相談員

黒河陽、梅沢恒尋、水越政雄弁護士

税金相談

とき 一月十日、午後一時～四時

相談員

岡崎税理士会

岡崎支部会員

登記相談

とき 一月十日、午後一時～四時

相談員

司法書士会・土地家屋調査士会

岡崎支部会員

県巡回交通事故相談

とき 一月七日、十四日、二十一日、二十八日、午前十時～午後四時

相談員

県交通事故相談員

住宅相談

とき 一月十日、午後一時～四時

相談員

住宅金融公庫名古屋支所住宅相談員

税金相談

とき 一月十日、午後一時～四時

相談員

岡崎税理士会

岡崎支部会員

登記相談

とき 一月十日、午後一時～四時

相談員

司法書士会・土地家屋調査士会

岡崎支部会員

新年のごあいさつ

内田市長が市民のみならず新年のごあいさつをCBCラジオ(一月三日午前十一時〇三分から)を通してごあいさつ申し上げます。

商工業者の相談日

※ 相談は無料
※ ところ 市役所3階第1・第2会議室

相談内容	日時	担当
税務相談	毎月第2木曜日	岡崎税理士会所属税理士
商店経営相談	午後1時～4時	服部臣宏 中小企業診断士 田村俊男
金融相談	毎日 午前8時30分～午後5時 (土曜日は 午前8時30分～正午)	商工課職員

十二月十五日号五ページの市営住宅あき家募集のうち、申込資格三の第一種住宅三万円をこえ五万円以下は、三万円をこえ五万円以下のあやまりでしたので、訂正し、つつしんでおわびいたします。

家庭教育相談の開設

家庭教育上の悩みについて個別相談を開設します。

★開設日 毎週金曜日、午前九時～午後四時

一月：十一日、十八日、二十五日
二月：一日、八日、十五日、二十二日
三月：一日、八日、十五日、二十二日、二十九日

★場所 岡崎市働く婦人会

★申込方法 岡崎市教育委員会社会教育課社教指導係(市庁舎六階、電話二二二局六四四〇番)へ直接または電話でお申し込みください。

ご寄付・ご寄贈を

ありがとうございます

つぎのかたがたから多大なご寄付をいただきました。これらは、社会福祉事業、会社鈴木化学工業所(福岡町)育施設などに使わせていただきます。(敬称略)

岡崎生命保険協会(伝馬通二)▽株式会社倉田鉄工所(羽根町)▽金山久雄(伊賀町)▽岡崎市海友会(井田町)▽岡崎葵ライオンズクラブ(本町)▽草野信隆(明大寺町)▽竜谷保(育園母の会(竜泉寺町)▽中根巳代治(岩中町)▽明るい社会づくり西三河推進委員会岡崎地区(柴町)▽岡崎市婦人連絡協議会▽井烟隆(大井野町)▽加藤勲(中町四)▽山本保茂(若宮町)▽大手和雄(菅生町)▽上和田団地自治会(上和田町)▽岡崎南ライオンズクラブ(本町)▽岡崎美術協会▽全松坂屋労働組合岡崎分会(康生通西)▽株式会社協和銀行岡崎支店(康生通西)▽芝岡製作所(福岡町)▽有限会社高橋鉄工所(福岡町)▽成瀬メリヤス株式会社(若松町)▽福

岡小開校百周年記念事業実行委員会(福岡町)▽株式会社鈴木化学工業所(福岡町)▽岩瀬医院(福岡町)▽吉見冷凍工業株式会社(上地町)▽福島石油株式会社(福岡町)▽鈴木木自動車株式会社(福岡町)▽水野慶治(能見通)▽大島興業(大西町)▽岡崎信用金庫(菅生町)▽天理教愛豊町布教所青年部(戸崎町)▽葵ミュージックプロ(安城市)▽岡崎瓦斯株式会社(久後崎町)▽永井忠雄(豊田市)▽岡崎ライオンズクラブ(本町)▽渡辺コイノボリ株式会社(福岡町)▽福岡プロパン瓦斯営業所(福岡町)▽吉田食品(福岡町)▽青山材木店(上地町)▽矢藤鉄工所(福岡町)▽株式会社サンシン(上地町)▽常磐小開校百周年記念事業実行委員会(滝町)▽青木材木店(福岡町)▽大和紡績合資会社(福岡町)▽岡崎大衆遊技業組合▽主婦同盟▽愛知県米穀小売商業組合岡崎支部